

行政に対する苦情の受理状況報告書

(令和4年6月分)

参議院行政監視委員会では、「行政に対する苦情の取扱いについて」(平成30年12月10日理事会確認)に基づきまして、広く国民の皆様から行政に対する苦情を受け付けております。

行政に対する苦情の取扱いについて

1. 苦情の範囲

行政監視委員会は、行政制度・施策の改善及び行政運営上の遅延、不適切、怠慢、不注意、能力不足などによって生じた不適正行政による具体的な権利・利益の侵害に関する苦情を受理する。

2. 苦情の受付

苦情は、参議院ホームページ上の入力フォームのほか、行政監視委員会又は同委員長に宛てた封書・はがき及びFAXにより受け付ける。

3. 受理した苦情の委員への報告

受け付けた苦情のうち、内容が不適当なもの以外の苦情を受理し、調査室において報告書(月報)として取りまとめ、委員に配付する。

4. 行政監視委員会における調査への活用

受理した苦情は、行政監視委員会において調査の端緒として活用する。

行政に対する苦情受付制度は、本委員会が行政監視活動を行うに当たり、国民の皆様から寄せられた行政に対する苦情を基礎的な資料・情報源の一つとして活用しようとするものです。寄せられた苦情に対して個別に答えるものではありません。また、行政以外の立法や司法等に関する苦情は対象ではありません。

令和4年7月

参議院行政監視委員会調査室

行政に対する苦情の受理状況（令和4年6月1日～30日）

上記期間に受理した苦情は、以下の17件です。

苦情に関するお問い合わせ：行政監視委員会調査室（内線75366）

	件 名 ・ 要 旨	受理年月日
	[行政機関の怠慢について]	
1	消費者庁に対し、違法行為を行っているインターネットアプリに関する取締りと配信停止を要求しているが、対応が行われない。違法行為を黙認している消費者庁職員の処分を行うとともに、インターネットアプリ内の課金を廃止してほしい。	R4. 6. 2 ホームページ
	[値上げの受入れについて]	
2	日本銀行総裁が家計の値上げ許容度も高まってきていると発言をしたとの報道があるが、家計は値上げを受け入れていない。値下げの努力を行い、消費税の減税や廃止を行ってほしい。	R4. 6. 6 ホームページ
	[値上げの受入れについて]	
3	家計は値上げを受け入れておらず、一刻も早く個人の給料の引上げや消費税の廃止を行ってほしい。	R4. 6. 6 ホームページ
	[財政法第4条について]	
4	財政を制限することにより日本を弱体化させる財政法4条（歳出財源の制限）は早急に廃止すべきである。	R4. 6. 6 ホームページ
	[緊急小口資金・総合支援資金の償還免除について]	
5	緊急小口資金・総合支援資金について、償還免除の条件が住民税均等割・所得割どちらも非課税となっているが、コロナ禍で世界的不況の中、なぜ所得割だけ非課税の場合でも免除にならないのか。 住民税が非課税とならなかったのは、コロナ禍で支給された家賃支援給付金や月次支援金等が課税対象となるためであり、これが本来の対策・支援・福祉なのか疑問に感じている。 ロシアによるウクライナ侵略の影響による商品の値上げでも経済的打撃を受けており、これからどのように返済していくか悩んでいる。 コロナ対策の給付金や支援金等は非課税とし、緊急小口資金・総合支援資金の償還も住民税の所得割または均等割どちらかが非課税であれば免除とするよう見直してほしい。	R4. 6. 13 ホームページ
	[誹謗中傷の厳罰化反対]	
6	誹謗中傷の厳罰化に反対である。誹謗中傷を受ける側にも原因があり、誹謗中傷をした側だけが罰せられるのはおかしい。	[6, 7] R4. 6. 13 ホームページ [8] R4. 6. 15 ホームページ [9] R4. 6. 17 ホームページ

	件 名 ・ 要 旨	受理年月日
10	[第三者に諮問されない審査請求について] 警察による交通違反の取締りを受け、交通反則告知書を受領した。しかし、規制を表示する道路標識は法令に基づかない位置に設置されており、運転中にその場所に規制があると判断できない状態であった。 そのため、この取締りを不服として反則金の納付を拒み、結果として不起訴となった。 さらに、交通違反の点数についても抹消するため、公安委員会に対し審査請求を行っているが、当該行政処分に関与していない第三者機関に諮問することなく、運転免許の取消等の処分を行う当事者である公安委員会が審査することは公平性が担保されておらず問題と考えており、早急な改善が必要である。	R4. 6. 15 ホームページ
11	[インボイス制度について] 夫は小さな鮮魚店を経営しており、課税事業者になる程度の売上がやっとの状況である。コロナ禍で飲食店からの注文も激減する中、インボイス制度の導入が迫り、小規模事業者はインボイス制度に登録しなければ注文者から避けられ、売上はさらに減少してしまう。 小規模事業者の声をしっかりと聴き、インボイス制度について今一度検討をしてもらいたい。	R4. 6. 17 ホームページ
12	[同姓同名の立候補者に対する対応について] 同姓同名の者が立候補した場合、投票に当たっては記名ではなく選択式にする、投票記載台に掲示する候補者名、政党名で注意喚起するなど何らかの対応をしてほしい。	R4. 6. 23 ホームページ
13	[厚生労働省の障害者差別について] 労働基準監督署が休業手当についての指導を行わない、療育手帳を要綱どおり交付しない、介護施設の利用者をハラスメントの加害者扱いするなど、厚生労働省における障害者差別が酷い。また、最低賃金の減額の特例許可制度も障害者の労働能力が劣る場合を対象とし、老齢による労働能力の低下は対象外である。障害者が差別されないようにしてほしい。	R4. 6. 25 ホームページ
14	[児童扶養手当について] 児童扶養手当法第4条で規定されている児童扶養手当の支給要件は母と父で異なり、父の場合は生計を同じくすることが求められる。この違いは憲法で保障されている男女平等に反するものではないか。	R4. 6. 26 ホームページ
15 16	[厚生労働省の障害者差別について] 厚生労働省の「介護現場におけるハラスメントに関する調査研究事業」は、調査自体が障害者や認知症高齢者に対する差別を目的としたものである。	R4. 6. 27 ホームページ
17	[障害年金の減額について] 年金額改定により、物価高騰の中で障害年金受給額が減額された。障害者への支援や就労の促進と言いながら、実際には障害年金を減額する行政はおかしい。障害者の命を守るためにも障害年金の減額には反対であり、見直しをしてほしい。	R4. 6. 30 ホームページ